

定期合同点検実施結果(三溪小学校)

日時:平成27年6月17日(水)午前10時～

参加者:学校2、PTA1、コミュニティ協議会2、道路管理者(県1、市2)、警察1、市くらし安全安心課1、市教育委員会1

	場 所	交 通 環 境	要 望 点	担 当 部 署	対 策・改 善 計 画
1	① 三谷町2261-3 三溪設備前 (順路①)	交差点を東より西進した橋のところが極端に細く、朝の交通量も多いので大変危険である。	橋の部分を拡大してほしい。	市道路管理課 市道路整備課	○ 市道路整備課で歩道橋設置計画、H27年度で設計、H28年度で施行、完成
2	② 三谷町4656 三谷三郎大橋 (順路②)	橋の両端手前で交差のために、車が待機する。また、その付近の道路の幅員が狭く、その付近での児童の安全確保が十分にできない。	待機場所の表示 道路の幅員の拡大	市道路管理課	○ 橋南詰め部分の外側線歩道部分の拡幅により児童の退避場所を確保、橋上東側及び橋北方道路東側に外側線を設置 ○ 橋南方道路の東側外側線を拡幅、また「速度落とせ」の道路標示を設置
3	③ 三谷町1258-1 肉のヒガシハラ前 (順路③)	交差点を北から南に渡った場所の歩道に電柱が出ていたり、幅員も確保できていないため、児童の往来が制限される。	電柱の移設及び歩道の拡大	高松南警察署 高松土木事務所 市道路管理課	○ 信号中の移設は不可 ○ 歩道の拡幅も不可 ○ 児童へ交差付近での滞留をやめるように指導することで対応
4	④ 三谷町1258-1～864 肉のヒガシハラ～中三谷集会場前 (順路④)	南北に走る道路の歩道が部分的に確保できていなかったり、十分な幅員の確保ができていなかったり、ガードレールの設置ができていない場所等があり、大変危険である。	歩道の幅員の確保 ガードレールの設置	市道路管理課 土地改良区	○ 歩道の拡幅を計画中 水路整備～三郎池土地改良区 歩道整備～市道路管理課 ○ ガードレールの設置は市道路管理課で検討